

習志野市 地域防災力充実・強化計画

本計画は、千葉県地域防災力充実・強化補助金交付要綱第2条第1項に規定する、地域防災力を充実強化するために定めるものである。

自主防災体制の強化

災害による被害を最小限にとどめ、被害の拡大を防止し、生命、身体、財産を守るためには、防災関係機関の防災対策の推進にあわせ、地域住民一人ひとりが、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の取り組みが極めて重要である。

そのため、出火の防止、初期消火、災害情報の収集伝達、避難誘導、被災者の救出・救護等、地域単位の自主防災体制の強化を図る。

1 消防団の活動促進

① 現状及び課題

令和7年4月1日現在、消防団員数は165人で、地域密着性、動員力、即時対応力等の特性を活かし、地域防災の重要な役割を担っている。

しかし、近年、少子化の進行による本格的な人口減少社会と、平均寿命の伸長による超高齢社会の到来等、日本の人口構造や社会情勢の大きな変容により、本市においても、消防団員数が減少している。

② 基本方針

消防団の加入を促進し、活性化を図る。

③ 目標(令和7年度末まで)

消防団員数を10人増やす。(令和7年4月1日比)

④ 具体的な取組

消防団の活性化

ア 各種イベント等において消防団入団促進PR

イ 実戦訓練の実施

2 自主防災組織の育成

(1) 自主防災組織の設置促進

① 現状及び課題

令和6年4月1日現在の自主防災組織数は230組織であるが、自主防災組織力カバー率は60.2%で、全国平均85.4%(令和6年4月1日現在)に比べて低い。

そのため、自主防災組織力カバー率の向上を目指し、新たに設置する自主防災組織に対し、防災用資機材等を交付するなどの支援をして新規設置の促進に努めている。

② 基本方針

自主防災組織の設置を促進し、自主防災組織による地域防災活動の活性化を図る

ため、自主防災組織に交付する資機材等の拡充を行う。

③ 目標(令和7年度末まで)

自主防災組織活動カバー率を65%以上とする。

④ 具体的な取組

自主防災組織に交付する資機材等の対象に備蓄用食料や飲料水等を追加する。

自主防災組織が行う防災活動について、更なる支援を行う。

(2) 既存自主防災組織の活動促進

① 現状及び課題

既存の自主防災組織においては、常に最新情報を収集し、地域の訓練に取り入れるなど積極的に活動している組織もあれば、活動内容が毎年マンネリ化している組織や、役員の交代を契機に活動が低迷している組織も見受けられる。

このことから、地域のリーダーの育成や継続的に活動できる仕組みを新たに整える必要がある。

② 基本方針

地域における活動の活性化を図るため、地域のリーダーを育成し、防災知識の普及を図ると共に、災害図上訓練(DIG)や避難所運営ゲーム(HUG)を行うなど変化のある活動内容を提案し、活動の参考にしてもらう。

また、連合町会、避難所単位で地域住民等が自主的に行う広域範囲での防災訓練、研修会に対し、文房具・コピー用紙・炊出し食材などの消耗品の支援を行う。

③ 目標(令和7年度末まで)

リーダーの育成、訓練体制の充実により、防災意識の向上と継続的な活動による地域防災力の強化を図る。

④ 具体的な取組

ア 災害図上訓練指導員の養成

イ 自主防災組織のリーダー育成研修会の実施

ウ 連合町会、避難所単位で地域住民等が自主的に行う広域範囲での防災訓練、研修会に対する、文房具・コピー用紙・炊出し食材などの消耗品の支援

3 災害情報伝達体制の整備

① 現状及び課題

現行の災害発生時の情報発信は、情報発信媒体ごとに実施しており、住民への情報伝達時刻に差ができてしまうこと並びにシステム操作人員の確保が困難なこと等が課題である。

② 基本方針

災害時の情報伝達を迅速かつ正確に行うため、各種情報発信システムの改修に合わせ、機能の拡充を行う。

③ 目標(令和5年度末まで)

登録制メールサービス「緊急情報サービスならしの」を本市LINEと連携させることに

より、住民への情報伝達体制の強化を図る。

④ 具体的な取組

「緊急情報サービスならしの」のシステム改修後に本市ホームページ等で周知し、さらなる登録者数の増加を図る。

4 避難対策

① 現状及び課題

令和4年度に、災害危険性や被害想定をまとめた防災アセスメント調査を実施した。これに伴い、本市Web版防災ハザードマップ、各種計画等へ調査結果の反映が必要となっている。

② 基本方針

令和4年度に実施した「防災アセスメント調査」の結果をWeb版防災ハザードマップ、各種計画等に反映させる。

③ 目標(令和5年度末まで)

Web版防災ハザードマップ及び習志野市地域防災計画等を更新し、市民等へ周知することで、災害時における市民の適切な避難行動を促す。

④ 具体的な取組

Web版防災ハザードマップ及び習志野市地域防災計画の更新後、市ホームページ等で公開し、市民の防災意識向上及び災害リスク、避難行動等の周知を図る。

5 避難所の防災資機材整備

① 現状及び課題

本市防災倉庫は各避難所27箇所と一時避難場所3箇所(計30箇所)に設置している。

防災倉庫に備蓄している資機材は老朽化が進んでいることから、災害時の多様なニーズに合わせた防災資機材の整備が必要である。

② 基本方針

定期的な防災倉庫の資機材点検及び総合防災訓練等で集約した意見を基に、適宜、防災資機材の更新及び導入を進める。

③ 目標(令和7年度末まで)

継続的に防災資機材の更新及び導入を行うことで、災害時に避難所等での市民の負担軽減を図る。

④ 具体的な取組

- ・市内全防災倉庫(30箇所)にLEDバルーンライトを整備する。
- ・地域の災害特性に応じた資機材の整備

6 防災行政無線の整備

① 現状及び課題

JR津田沼駅南口地区の市街地再開発事業に伴い、令和7年3月末に商業施設「モ

リシア津田沼」が閉館となり、施設の屋上に設置されている防災行政無線屋外拡声子局の撤去が必要となり、同地区周辺に無線放送が届かないことが想定される。

② 基本方針

防災行政無線を近隣施設に移設し、JR津田沼駅南口周辺に、引き続き、無線放送が届く環境を整備することにより、災害時に円滑な避難行動を促す。

③ 目標(令和7年度末まで)

防災行政無線の移設により、JR津田沼駅南口周辺における無線放送の環境を整備する。

④ 具体的な取組

令和7年10月末までに、商業施設「モリシア津田沼」に設置されている防災行政無線屋外拡声子局を近隣の公共施設である「習志野市立第一中学校」に移設する。